指定失効等に伴う覚醒剤原料譲渡報告書

　指定失効等に伴う覚醒剤原料の譲渡について、覚醒剤取締法第30条の15第２項の規定により、報告します。

　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　報告義務者続柄

　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　佐賀県知事　殿

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 指定の種類 | | 覚醒剤原料取扱者 | | | | | | |
| 指定証の番号 | | 第 　 号 | | | 指定年月日 | | 年　　月　　日 | |
| 業務所 | 所在地 |  | | | | | | |
| 名　称 |  | | | | | | |
| 品　　名 | | | 数　量 | 譲　受　人  住所・氏名 | | 法第30条の７  による区分及び  業種名 | | 指定証の番号 |
|  | | |  |  | |  | |  |
| 報告の事由及びその事由の発生年月日 | | |  | | | | | |
|

　備考

　　１　用紙の大きさは、Ａ４とすること。

　　２　字は、墨又はインクを用い、楷書ではっきり書くこと。

　　３　法人の場合は住所の欄には主たる事務所の所在地を、氏名欄にはその名称及び代表者の氏名を記載すること。

　　４　指定証の番号及び指定年月日欄並びに業務所欄には、指定失効等前のものを記載すること。

この事務手続きに伴いお預かりした個人情報は届出事務に利用し、第三者に提供しません。ただし、関係法令の目的達成のため必要な場合、法令等に定めがある場合、公益上の見地からやむを得ない場合などに提供や利用する場合があります。